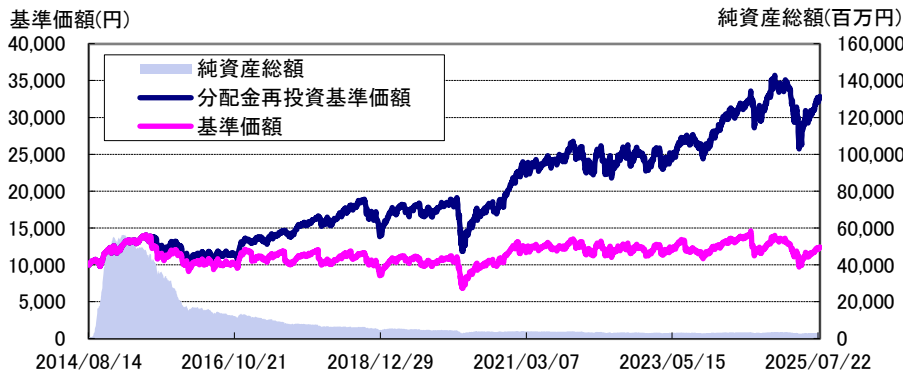


DIAMジャナス米国中小型株式ファンド

追加型投信／海外／株式
2025年7月31日基準

運用実績

運用実績の推移



(設定日: 2014年8月15日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第17期(2023.01.23)	0 円	第21期(2025.01.23)	500 円
第18期(2023.07.24)	1,300 円	第22期(2025.07.23)	0 円
第19期(2024.01.23)	300 円	設定来累計分配金	11,800 円
第20期(2024.07.23)	1,400 円		

※1 分配金は1万口当たり。

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

騰落率(税引前分配金再投資)

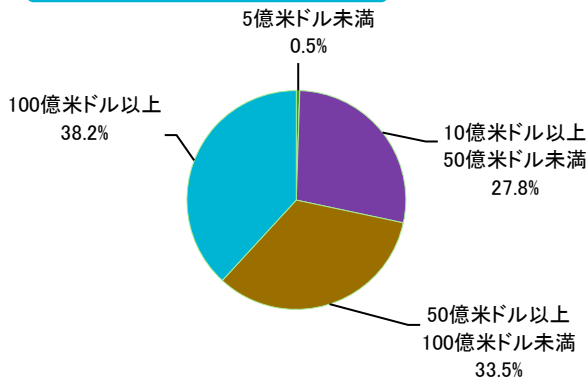
1か月	3か月	6か月	1年	2年	3年
5.20%	15.36%	-5.50%	3.01%	21.17%	33.24%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

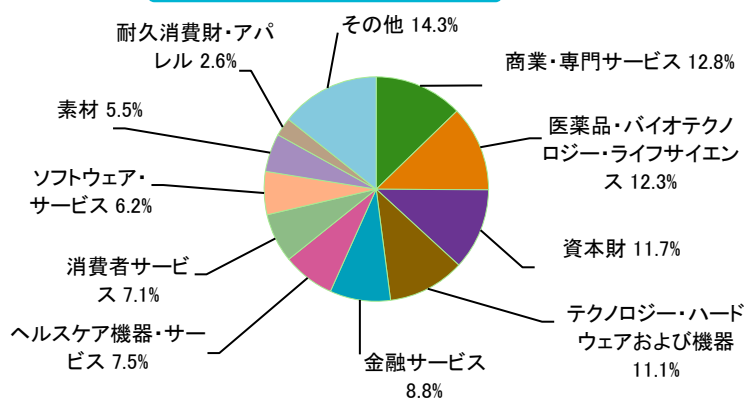
サイズ別構成比



※1 組入比率は実質的に組入れている株式の評価額に対する割合です。

※2 発行済株式時価総額別の構成比です。

業種別構成比



※1 組入比率は実質的に組入れている株式の評価額に対する割合です。

※2 上位11位以下の業種については、「その他」として合計して表示しています。

※3 業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則として四捨五入して表示しています。

※ 当資料は7枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

D I A M ジャナス米国中小型株式ファンド

2025年7月31日基準

組入上位10銘柄

No.	銘柄	銘柄紹介	時価総額 (億米ドル)	組入比率 (%)
1	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	金融サービス業向けにコンピューター・ソフトウェアを開発・販売するソフトウェア会社。	208	2.95
2	MIRION TECHNOLOGIES INC	原子力、防衛、医療、研究等の分野で放射線の検出・測定・分析・監視ソリューションを提供するシステム開発企業。	51	2.86
3	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	航空機・防衛・医療産業向けに、計測機器やイメージセンサーを提供する電子・通信機器メーカー。	258	2.62
4	SENSIENT TECHNOLOGIES CORP	色、味、香り関連の製品を製造する化学品メーカー。	47	2.54
5	FLEX LTD	自動車や産業機器、通信業界向けにODM製品を設計、開発する電子機器メーカー。	187	2.41
6	STRIDE INC	主に米国の幼稚園児から高校生を対象に、オンライン学習用のプラットフォームを提供するテクノロジー会社。	55	2.26
7	OSI SYSTEMS INC	医療モニター、麻酔システム、セキュリティ・検査システム、レーザー、光学機器などを展開する電子部品メーカー。	37	2.20
8	LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	独立系の金融コンサルティング企業。ファイナンシャル・アドバイザー向けに投資情報や利便性の高いシステムを提供する。	316	2.19
9	ARAMARK	食品・施設管理サービス提供会社。オフィス・商業施設・公共施設向けにケータリングや清掃、メンテナンスなどを行う。	111	1.91
10	SHIFT4 PAYMENTS INC	ホテルやレストラン、スポーツ会場等向けに決済処理ソリューションを提供するテクノロジー会社。	91	1.75

※1 組入比率は実質的に組入れている株式の評価額に対する割合です。

※2 時価総額は各銘柄の発行済株式の時価総額であり、単位未満は切り捨てています。

※3 上記は、組入銘柄の紹介を目的としてジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーからの情報を基に委託会社が作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。

マーケット動向と当ファンドの動き

7月の米国中小型株式市場は上昇しました。上旬は、トランプ政権の関税政策に対する不透明感が根強いなか、市場予想を上回る6月の雇用統計を受けて上昇しました。中旬は、トランプ政権がカナダに対して35%の関税を課すと表明したことや、多くの貿易相手国に対して15~20%の関税を課す考えを示したことから、上昇幅を縮める場面がみられました。しかし、堅調な経済指標が発表されると、反発しました。下旬は、米国が日本や欧州と貿易協議で合意したことなどが好感され、上昇しました。しかし、月末にはパウエルFRB(米連邦準備理事会)議長が利下げに慎重な姿勢を示したため、上値が重くなる局面もみられました。セクター別では、資本財・サービスやエネルギー、公益セクターなどが上昇しました。為替市場では、米ドルは円に対して上昇しました。こうした中、当ファンドの基準価額は上昇しました。個別銘柄では、着色料や香料などを生産する化学品メーカーのセンシエント・テクノロジーや、航空機向けに衛星システムや通信設備などを提供する電子機器メーカーのテレデザイン・テクノロジーなどがパフォーマンスにプラス寄与しました。

今後のマーケットの見通しと運用方針

足もとでは、米国経済や株式市場は底堅く推移しており、企業が関税発動前に在庫を積み増していたことなどから、関税による経済への影響は軽微にとどまっています。しかし、追加関税の適用が長期にわたれば、価格転嫁を通じてインフレにつながる恐れがあります。さらに、インフレにより高金利環境が長引けば、一部の業界や企業の成長は鈍化することが予想されます。当ファンドで投資している企業は変化への対応力が優れており、難しい環境にも戦略的に適応できると考えています。運用チームは、優れた経営陣がリードする収益力のある成長企業に着目し、強固な財務基盤や安定したキャッシュフロー、さらには高い資本利益率を有する企業を選別しています。関税を巡る見通しに不透明感が残るなか、関税コストを価格に転嫁し、利益率を維持できる競争力の高い銘柄を選好します。また、イノベーションを生み出す銘柄や、ビジネスモデルの改善を図る銘柄にも着目しています。

※ 上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、今後のマーケットの見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は7枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

D I A M ジャナス米国中小型株式ファンド

2025年7月31日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として米国の中小型株式に実質的に投資し、信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。
米国中小型株式ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として米国の中小型株式に実質的に投資します。
- マザーファンドの運用にあたっては、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーに株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。
実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…… 当ファンドは実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
また中小型株式は株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動する傾向があり、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- 為替リスク…… 当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円での為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
- 個別銘柄選択リスク…… 当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。
- 信用リスク…… 当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク…… 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI) および Standard & Poor's Financial Services LLC (S&P) により開発された、MSCI および S&P の独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、および GICS または GICS による分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、および GICS または GICS による分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

※ 当資料は7枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

D I A M ジャナス米国中小型株式ファンド

2025年7月31日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2029年7月23日まで(2014年8月15日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	・毎年1月および7月の各23日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.85%(税抜3.50%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率2.035%(税抜1.85%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は7枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

D I A Mジャナス米国中小型株式ファンド

2025年7月31日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年8月12日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください
- ＜投資顧問会社＞ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシー

◆委託会社の照会先◆

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

※ 当資料は7枚ものです。

D I A Mジャナス米国中小型株式ファンド

2025年7月31日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。2025年8月12日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○				
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○		
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第5号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1771号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第7号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

※ 当資料は7枚ものです。
※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

D I A Mジャナス米国中小型株式ファンド

2025年7月31日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。2025年8月12日現在
○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品 取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取 引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品 取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。（原則、金融機関コード順）